

●基本情報

事業名(取組名)	防犯対策事業			評価番号	1-6-16-1	
担当課	防災危機管理課	係	消防交通係	<input type="checkbox"/> 予算なし		
基本計画	基本方針	【1】安全で人にやさしい快適なまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【6】防犯・交通安全の充実			款	【0102】総務費
	施策	【16】防犯の充実			項	【010201】総務管理費
	主な取組	①防犯活動の展開			目	【01020108】交通安全対策費
			事業	防犯対策事業		

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり	名称			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり (事業終了年度: 令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 補助金等 <input checked="" type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 町単独 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業概要	防犯連絡員等による防犯パトロールの実施や町で設置している防犯カメラの維持管理を行う。				

●実施 ~DO~

事業業績	防犯連絡員による月2回のパトロールを実施しました。 防犯カメラについては、新たに2箇所設置し、定期的に動作確認を行った。				
支出	主な歳出の節	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	
	内訳	10 需用費	2,186,891 円	23,548 円	29,706 円
		11 役務費	52,200 円	67,893 円	101,600 円
		14 工事請負費	131,450 円	0 円	748,000 円
			円	円	円
			円	円	円
事業費計	2,370,541 円	91,441 円	879,306 円		
財源	主な歳入の科目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	0 円	0 円	374000 円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源	2,370,541 円	91,441 円	505,306 円	
事業費計	2,370,541 円	91,441 円	879,306 円		

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 町内のパトロール及び、小中学校、各交差点に設置している防犯カメラの維持管理を行うことで、犯罪の少ないまちづくりに貢献した。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 町内のパトロール及び、小中学校、各交差点に設置している防犯カメラの維持管理に関しては町で行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 今後も地区内の防犯カメラを拡充することにより、犯罪の抑制の向上を図る。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 維持管理業務等あるため廃止は不可能。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 防犯対策を考えると、コスト削減は困難である。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	<input type="radio"/> 適正である <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携		
	理由	今後も活動を継続し、防犯カメラの維持管理を行いつつ、取手警察署と主要交差点の新設箇所についても、検討していく。	

●基本情報

事業名(取組名)	防犯対策事業			評価番号	1-6-16-2	
担当課	防災危機管理課	係	消防交通係	<input type="checkbox"/> 予算なし		
基本計画	基本方針	【1】安全で人にやさしい快適なまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【6】防犯・交通安全の充実			款	【0102】総務費
	施策	【16】防犯の充実			項	【010201】総務管理費
	主な取組	②防犯灯の整備推進			目	【01020108】交通安全対策費
			事業	防犯対策事業		

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり	名称			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり (事業終了年度: 令和 年度)		<input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 補助金等 <input checked="" type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 町単独 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業概要	防犯灯の新設及び維持管理を行う。				

●実施 ~D0~

事業業績	防犯灯の新設工事1件, 修繕3件を実施し, 防犯灯の整備を行った。				
支出	主な歳出の節	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	
	内訳	10 需用費	2,166,359 円	2,640,088 円	2,587,118 円
		11 役務費	1,737,540 円	1,737,540 円	1,158,360 円
		14 工事請負費	131,450 円	74,635 円	281,490 円
			円	円	円
			円	円	円
事業費計	4,035,349 円	4,452,263 円	4,026,968 円		
財源	主な歳入の科目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
一般財源	4,035,349 円	4,452,263 円	4,026,968 円		
事業費計	4,035,349 円	4,452,263 円	4,026,968 円		

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 防犯灯の維持管理を行うことにより、夜間の犯罪抑止に寄与しており貢献した。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 町内の安心して暮らせるまちづくりは、町が事業主体として事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 防犯灯の維持管理を行うために、夜間時に定期的に町内を巡回することで向上させることが可能である。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 維持管理業務等あるため廃止は不可能。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	<input type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input checked="" type="radio"/> 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 既にLED化を完了し、これ以上のランニングコストの削減は現在のところ困難である。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携		
	【理由】	今後も継続し、防犯灯の新設、維持管理を行い、犯罪の少ない町を目指す。	

令和5年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和4年度)

●基本情報

事業名(取組名)	消費生活相談事業			評価番号	1-6-16	
担当課	まち未来創造課	係	商工観光係	<input type="checkbox"/> 予算なし		
基本計画	基本方針	【1】安全で人にやさしい快適なまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【6】防犯・交通安全の充実			款	【0106】商工費
	施策	【16】防犯の充実			項	【010601】商工費
	主な取組	③消費生活相談の充実			目	【01060101】商工総務費
			事業	消費生活相談事業		

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	利根町消費生活相談員設置規則		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	平成 25 年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり (事業終了年度: 令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 町単独 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業 <input type="checkbox"/> 国・県補助事業+町事業(上乗せ) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業概要	高齢化の進展に伴い増加している訪問販売や悪質商法に関する消費者トラブルを未然に防ぐための注意喚起や、契約等に関する相談が行える窓口を設置し、専門的な知識を有する消費生活相談員が個別に相談を受け、消費者トラブルの予防啓発の強化を図る。				

●実施 ~DO~

事業業績	令和4年度の相談件数: 33件 消費生活に関する相談に対し、専門的知識と豊富な相談経験を有する消費生活相談員が、電話および面談等により助言・アドバイスを行うことで、相談者の不安の解消や問題解決の一助となった。 また、令和4年度は、国の消費者行政強化交付金を活用し、専用の相談ブースの設置、相談員増員分の報償費に充て、相談者のプライバシーの配慮のための環境を整備したほか、出前講座を実施し消費者トラブルの予防に努めることができた。			
支出	主な歳出の節	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)
	1 報酬	351,912 円	429,312 円	886,008 円
	8 旅費	14,944 円	26,672 円	46,032 円
	17 備品購入費	0 円	0 円	448,130 円
	18 負担金、補助及び交付金	0 円	2,880 円	5,760 円
	事業費計	366,856 円	458,864 円	1,385,930 円
財源	主な歳入の科目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)
	国支出金	0 円	0 円	434,803 円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	366,856 円	458,864 円	951,127 円
事業費計	366,856 円	458,864 円	1,385,930 円	

●評価 ~CHECK~

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 消費生活相談は、専門的知識と豊富な相談経験を有する消費生活相談員が、電話および面談等により助言・アドバイスを行うことで、相談者の不安の解消や問題解決の一助となっているため、目的の達成に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 高齢化の進展に伴い、高齢者の消費者トラブルの増加が予測されることから、相談窓口及び予防の啓発は必要不可欠であり、町が事業を行うことは妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 専用の相談ブースを設置したほか、相談窓口やリモート相談の日を設け消費生活に関するトラブルの早期解決に向けた相談体制の強化を図った。今後も、相談者のニーズに合わせ事業を展開していくことで、成果を向上させることは可能だと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 消費生活相談員による窓口相談は、消費者トラブルの予防啓発の強化を図るために不可欠な事業だと考える。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない <input type="radio"/> 類似事業はない 理由 事業の目的、性質上類似事業との統廃合・連携の可能性はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 消費生活相談員の報酬が主な事業費であるため、現状の事業費が適正であると考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由 受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ~ACTION~

今後の方向性	継続 (<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大) <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止(終了) <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 専用の相談ブースを設置し、相談者のプライバシーも保護され消費生活相談業務の向上が図れた。今後は、消費生活相談窓口、県のリモート相談などの相談支援体制を維持しながら、出前講座などを実施し消費者トラブルの予防に努める。